

# 都市経済委員会行政視察報告書

委員名： 愛敬 重之

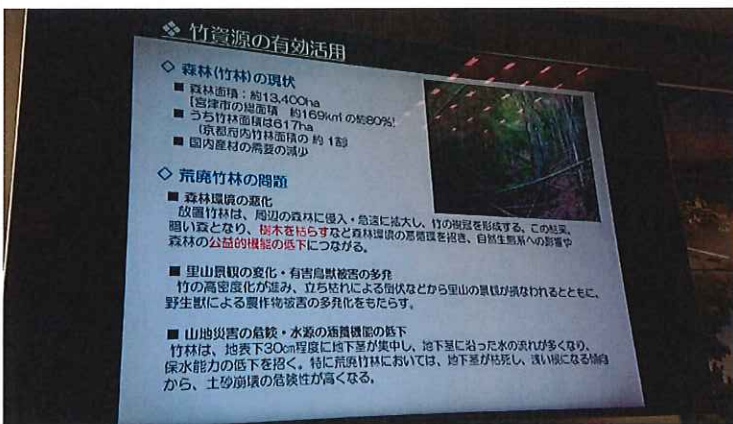
1. 視察先：京都府宮津市

2. 視察日時：令和1年7月4日（木） 午後1時30分～

3. 視察事項：竹資源有効活用プロジェクト

4. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

## 宮津市『地域に賦存する未利用資源「竹」を有効活用』



竹資源の有効活用 「みやづビジョンにおける位置づけについて。」

重点戦略について＝地域経済力を高めるため「自立循環型経済社会構造への転換戦略」

基本施策＝観光を基軸とした産業振興、環境保全と生活環境の向上

施策の目標＝○「竹」のカスケード利用によるビジネスモデルを確立（ムダなく使う）○竹関連企業の立地促進  
○竹のブランド化

施策の必要性背景など＝【背景】外部からの企業、事業所の立地が見込めない極めて厳しい本市の地域経済情勢の中、地域資源を活用した新しい産業の創出と地域雇用の確保が大きな課題となっている。

こうした中で、本市には京都府下の約1割を占める竹林（約617ha）が活用されず放置されているが、竹には次のような特徴があるとされている。

○3～5年で成竹となる成長サイクルの早い循環資源である。

○抗菌・殺菌・脱臭作用などの効果が期待できる有用な成分を含んでいる。このため、地域資源「竹」を有効に活用する内発型の新しい事業モデルの構築が必要。

### 竹資源の有効活用 宮津市でのビジネスモデルの確立を紹介

○再生整備対象竹林

市内173箇所、164ha（市内100自治会のうち32自治会）

○地権者（承諾書）

竹を無償で宮津市へ提供

必要な路網を整備する場合も、用地補償（立木その他）等、無償協力

○宮津市又はその他

伐採・搬出・集材

○竹の伐採・搬出と竹材の購入（H26年度～）

竹林再生整備計画に基づき、年間約8ha（実際は2haでした）30,000本を目標に竹を伐採・搬出、又は竹林の購入（企業、団体、市民の皆さんによる伐採・搬出）

### 竹資源管理センターの設置 H25. 4

宮津バイオマスエネルギー製造事業所（H23. 9竣工）

1本の竹から生み出される新たな収益機会の創出





原竹＝炭、扇子  
 竹表皮＝衛生製剤  
 竹チップ＝バイオマス  
 竹炭＝顔料  
 竹粉＝堆肥、燃料  
 枝葉＝飼料  
竹に関する先端技術をベースにした独自のビジネスモデルの構築

現在では、竹資源管理センターも民間業者で稼働し、地域竹林整備隊を設置。宮津市は地域再生戦略事業の中で講習会の開催、保険加入、機

器の貸与、集積ステーションの整備と地域竹林整備隊フォローにまわる。

### 効果

地道な活動により、国の「地域再生計画」自立循環型経済社会への転換戦略「海（ナマコ・アワビ・クルマエビ）里（オリーブ）山（竹）の地域資源を活かした里山経済圏の形成」で認定される。（全国 20 件）

付帯効果として、竹林が整備され、タケノコを掘るようになり、地元ホテルなどで使われるようになりました。

### まとめ

#### 桑名市の竹資源循環創出推進事業

- ①竹の加工、製品開発、流通を促進することで、竹林整備の推進を図る
- ②新たな担い手を創出し、安定したタケノコ生産の推進を図る
- ③里山再生や環境配慮型ビジネスを推進し、環境保全に寄与する
- ④全員が協力してモデル事業に取り組み持続可能な事業への展開を目指す

宮津市のような原竹を売って、更に、竹資源を有効に活用する企業（事業所）の立地など地元雇用などを考えています。桑名市の場合、タケノコの生産と、担い手を創出、竹を利用した製品開発と竹資源の利用方法が少し異なります。しかし、森林環境をよくすることや、全員が協力して、モデル事業に取り組むところは同様かと思いました。（株）ミラリードの竹バイオ樹脂の部分がどこかの企業に引き継がれ桑名の事業が復活、軌道に乗るまで少し見届けていきたいと考えます。

よって現状の評価については、平成 30 年 8 月 28 日桑名市竹資源の循環創出に関する包括連携協定後、竹バイオ樹脂製造販売(株)ミラリードが倒産し、事業が止まっているので「おおむね適正」とする。

今後の方向性については、(株)ミラリード 竹バイオ樹脂製造がどこかの企業に引き継がれ、その企業が市と包括連携協定を結び事業がスタートすることを期待し、まずは「現状のまま継続」させてみるのがいいかと思う。



以上



# 都市経済委員会行政視察報告書

委員名： 愛敬 重之

1. 視察先：京都府京丹後市
2. 視察日時：令和1年7月5日（金） 午前9時30分～
3. 視察事項：先駆的空き屋対策モデル事業
4. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

## 京丹後市『空き家等対策計画』

計画の基本理念として、所有者等が自ら管理を適正に行うことを前提に、関係機関等と連携し増加の抑制、活用、措置等総合的に取り組む

基本的な方針

### 【空き家等の増加の抑制・活用】

空き家等の利活用を促進し経済の活性化や定住を促進。

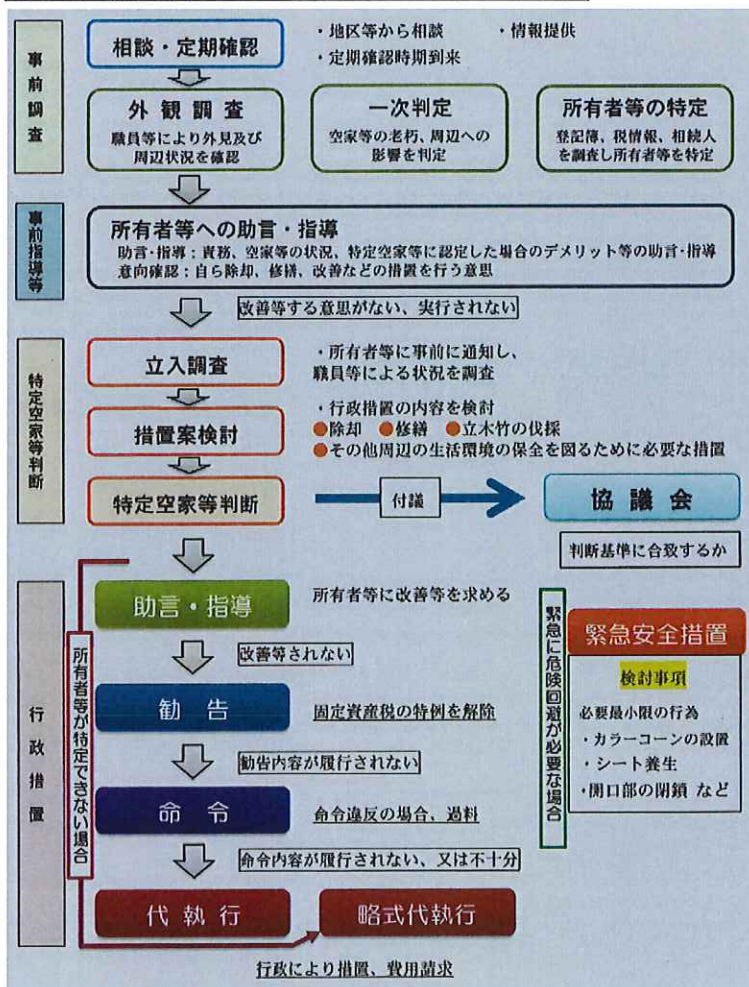
### 【空き家等の適切な管理】

特定空き家等にならないよう適切な管理を促進。

### 【特定空き家等の措置】

特定空き家等の対策を迅速に行い危険な状況を解消。

空き家等所有者等への対処を図で示します。



右図の流れで実施され、事前指導(所有者等への助言・指導を繰り返し実施します)

京丹後市は雪が1m以上積もることもあり、緊急安全措置として、必要最小限の行為を実施します。





## 京丹後市空き家等対策の推進に関する条例（特徴として）

### 【空き家等の活用】

○所有者に利用予定のない空き家等を積極的に利活用する努力義務

### 【情報提供】

○市民等は空き家等の情報提供に努める

### 【外観調査】

○外観調査段階で敷地への立ち入りが可能

### 【事前指導等】

○行政措置の前に自主的な改善・対応を促す手続き

### 【緊急安全措置】

○緊急的に危険を回避する措置が可能



## 先駆的空き家対策モデル事業

### 所有者不明の予防及び財産管理人制度活用による流通促進検討

○所得者不明の予防

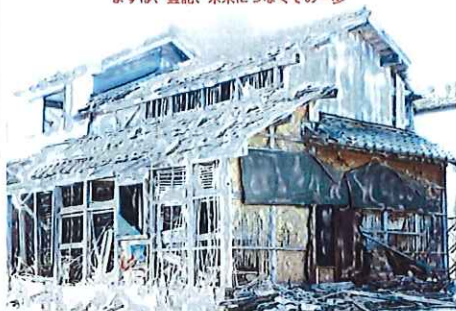
死亡届出手続き等での **相続登記啓発の取組み検討**

○財産管理人制度活用による流通促進

利活用希望者を募り **相続管理人制度** により相続人不存在空き家等流通促進の取組み検討

## 相続登記ガイド

財産をしっかりと引継ぎましょう。  
まずは、登記、未来につなぐその一歩



目次	
相続登記を推進することのデメリット	P1
空き家の課題	P1
相続登記までのフロー（ガイドマップ）	P2
相続の手続き	P3
相続登記のすすめ	P4
登記の手続	P4
空家等の所有や管理に配慮する相続などのQ・A	P5
相続登記の手続きを委託するために集める資料	P6

平成30年2月  
京都府 京丹後市

### 相続管理人制度活用の取組み

地道な活動で、2件の達成があった。

### その他

空き家対策では、政策企画課で

も対象者を募り、空き家活用セミナーや空き家バンク（33物件）などのPRをしてもらっているようです。

### 危険空き家等除去施策

補助金：経費の1/3以下 上限20万

対象：老朽空き家等（特定空き家等相当と判断したもの）

社会資本総合整備交付金を活用し、令和2年度まで、対象者に限定をし、所得制限をつけています。

### まとめ

### 桑名市の空き家等対策推進事業

桑名市も空き家に関しては、計画を策定し、現状調査を実施しました。その後、方針を決め、相談体制や、協議会の立上げなど空き家対策に関しては始まったばかりかと思えます。京丹後市のように空き家増加の抑制や活用、特定空き家とならないように適正な管理方法など参考になる部分があったと思いました。このように先進地で取入れる部分は入れるようにして事業を進めていただきたい。空き家バンクについても登録物件を増加させることも必要かと思いま

### 相続登記啓発の取組み

死亡届出手続きなどで市民課、生活福祉課で書類と同様に啓発してもらおうようにしたようですが、当初、表紙があまりにもリアルすぎ、抵抗があったようですが、最終ページにある、法務局や司法書士会に問い合わせが多くなったということです。

### 相続管理人制度活用による流通促進（フロー）

①所有者不存在空家等の把握	市
②空家等の査定	宅地建物取引業者
③空家等の活用者の募集	市
④空家等活用者の申込み	活用希望者
⑤相続財産管理人候補者選定	司法書士会
⑥相続財産管理人の選任申立て	市
⑦相続財産管理人の選任	家庭裁判所
⑧空家の売買、精算	・相続財産管理人 ・活用希望者 ・宅地建物取引業者

す。現状の評価では、まだまだ始まったばかりかと思いますので現状では「おおむね適正」であり、今後の方向性については、「改善・効率化し継続」していくと評価させていただきました。

以上